

協会けんぽの5年収支見通し及び 平成31年度保険料率に関する論点について

平成30年10月31日

第89回全国健康保険協会運営委員会（29年12月19日）

発言要旨

（理事長）

- 平成30年度保険料率については、本委員会において9月以降4回にわたり精力的にご議論をいただき、委員長をはじめとする各委員の皆様には、厚く感謝申し上げます。
- 今回の議論に当たり、先ほどの資料1にも記載のとおり、協会の保険料率の設定には裁量の幅があり、財政状況の期間をどのように考えるかお選択の問題ではあるが、より中長期の財政見通しも踏まえながらご議論いただくため、委員の皆様からのご提案に基づき、今回は今後の保険料率のシミュレーションを新たに提示させていただいた。
- これを見ると、平均保険料率の10%を維持した場合であっても、中長期的には10%を上回るという大変厳しい結果となっている。このシミュレーションでは、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る財政の赤字構造が続いていくことや、団塊の世代が全て後期高齢者となっている2025年度以降も高齢者医療への拠出金が増大していくことが前提となっているが、医療費適正化等の保険者努力を尽くしてもなお、こうした前提は現実として直視せざるを得ない状況にあると考えている。
- 今回、運営委員や各支部の評議員の皆様からの意見では、平均保険料率10%維持と引下げの両方のご意見をいただいた。従来から平均保険料率10%が負担の限界であると訴えてきており、やはり中長期で見て、できる限りこの負担の限界水準を超えないようにすることを基本として考えていく必要がある。
- また、協会けんぽは被用者保険のセーフティネットとしての役割が求められ、それを支えるために、厳しい国家財政の中でも多額の国庫補助が投入されていることも踏まえれば、加入者や事業主の皆様はもちろんのこと、広く国民にとって十分にご理解いただける保険料率とする必要があると考える。
- 以上を踏まえ、協会としては、平成30年度の保険料率については10%を維

持したいと考える。

- なお、激変緩和率については、平成 31 年度末とされた現行の解消期限を踏まえて計画的に解消していく観点から、平成 30 年度は 10 分の 7.2 として 10 分の 1.4 の引き上げを厚生労働省に要望し、保険料率の変更時期については、平成 30 年 4 月納付分からしたいと考えている。

- 最後に、来年度以降の保険料率についての議論のあり方について、一言申し上げたい。これまで 3 年間、財政的に余裕があるという恵まれた、しかし同時に議論が難しい状況において、翌年度の保険料率の議論を行ってきたが、先ほども申し上げたとおり、医療費の伸びが保険料のベースとなる賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造や更なる人口高齢化に伴う拠出金の増大は、容易に変わるとは考えられず、このため収支見通しが大幅に変わるとも考えにくい。

保険料率をどれほどのタイムスパン、時間の幅で考えるかは保険者としての裁量の問題、選択の問題であるが、私どもとしては、やはり中期、5 年ないし 2025 年問題と言われている以上、その辺りまで十分に視野に入れなければならぬと考えている。3 回目の議論を終えるに当たり、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたいと考えている。

平成 30 年度保険料率について

平成 29 年 12 月 19 日
全国健康保険協会運営委員会

本委員会においては、本年 9 月から 4 回にわたり、協会の近年の財政状況、5 年収支見通しや今後の保険料率のシミュレーション、医療保険制度全体の動向なども踏まえて議論を行ってきた。また、支部評議会においても同様に議論が行われた。その意見の概要は別紙のとおりである。これらを踏まえ、当委員会における平成 30 年度保険料率に係る議論について、以下のとおり整理する。

1. 平均保険料率

- 平成 29 年度保険料率に係る本委員会の議論の整理（平成 28 年 12 月 6 日に開催の本委員会資料 1－1 参照）においては、法令上、黒字基調の場合の協会けんぽの保険料率の設定には裁量の幅があることから、財政の状況について、短期で考えるか中長期で考えるかは選択の問題であることが確認された。
- また、近年の協会けんぽの財政状況については、平成 28 年度決算において、被保険者数の大幅な増加や診療報酬のマイナ改定等の制度改正といった一時的要因により 4,987 億円の黒字決算となり、準備金残高は 1 兆 8,086 億円、保険給付費等の 2.6 か月分という状況になっている。
- 一方で、協会けんぽでは、一人あたり保険給付費の伸びが一人あたり標準報酬月額伸びを上回るという財政の赤字構造が依然として解消しておらず、団塊の世代が後期高齢者となっている 2025 年を見据えれば、今後高齢者医療費への拠出金が増大することも見込まれる。
- さらに、平均保険料率を維持した場合と平成 30 年度から引き下げた場合の今後の保険料率のシミュレーションが事務局から新たに示され、いずれの場合においても、長期的に見た場合の保険料率の上昇が見込まれ、平成 30 年度から保険料率を引き下げた場合には、より早い時期に保険料率を引き上げざるを得ない見込みが示された。

○ 本委員会ではこのような現状を踏まえて議論を行い、以下のような意見があった。

【平均保険料率について】

- 今後も一人あたり保険給付費の伸びが一人あたり標準報酬月額の上回る構造は変わらないと思われるとともに、また、高齢化に伴い高齢者医療への拠出金の増大も予測されるなか、特に2025年度以降に保険料率を大幅に上げざるをえない状況になるのではないかという懸念があることから、長期的スパンで保険財政を考えた方が良く、平均保険料率10%は維持すべき。
- 一度保険料率を引き下げ、数年後に保険料率を引き上げた場合、加入者・事業主が感じる負担感是非常に大きい。平均保険料率10%は、限界に近いものがある。
- 赤字の健康保険組合が500以上あり、保険料率10%以上の健康保険組合も増加する一方で、協会けんぽが保険料率を引き下げるとはバランスを欠く。
- 一度保険料率を引き下げても数年間は財政を維持できるようであれば、引下げを行うべき。
- 中小企業の経営を考慮し、準備金が増加していく場合には、少しは保険料率を引き下げる気持ちがないといけない。
- 5年先10年先の状況の変化は読みづらいので、引き下げられる時は引き下げ、状況に応じて引き上げるといった形でもよいのではないか。

【保険料率を考えるに当たったつの留意点について】

- 公的医療保険は単年度収支均衡が原則である一方、協会けんぽは国庫補助を受けていることから、その持続可能性や安定的運営を十分考慮する必要がある。
- 協会けんぽ発足前には、保険料率の引下げにより国庫補助が減額されるという事態が起こっているため、保険料率の引下げは慎重に考えなければならない。

2. 都道府県保険料率を考える上での激変緩和措置

平成30年度の激変緩和率は7.2/10に引上げることと特段の異論はなかった。

3. 保険料率の変更時期

平成30年4月納付分から変更することについて、特段の異論はなかった。

平成30年度の保険料率について ＜支部評議会における主な意見＞

意見の概要

1. 30年度の平均保険料率について

- | | |
|-------------------------|-------|
| ① 平均保険料率10%を維持するべきという支部 | 14 支部 |
| ② ①と③の両方の意見のある支部 | 19 支部 |
| ③ 引き下げるべきという支部 | 14 支部 |

2. 30年度の激変緩和措置について

- | | | |
|--------------------------------|----------------|---------------|
| ① 激変緩和措置を早期に解消するべきという支部 | 0 支部 | |
| | ①と②の両方の意見のある支部 | 1 支部 |
| ② 激変緩和措置を計画的に解消するべきという支部 | 35 支部 | |
| | ②と③の両方の意見のある支部 | 0 支部 |
| ③ 激変緩和措置の解消を可能な限り緩やかにするべきという支部 | 8 支部 | |
| その他 (①と③に意見が分かれた支部) | 1 支部 | (「意見なし」等が2支部) |

3. 保険料率の変更時期について

- | | |
|--------------------|----------------|
| 4月納付分からの改定が望ましい | 45 支部 |
| うち、その他の意見もある支部(再掲) | 4 支部 |
| | (「意見なし」が2支部あり) |

4. その他

30 支部

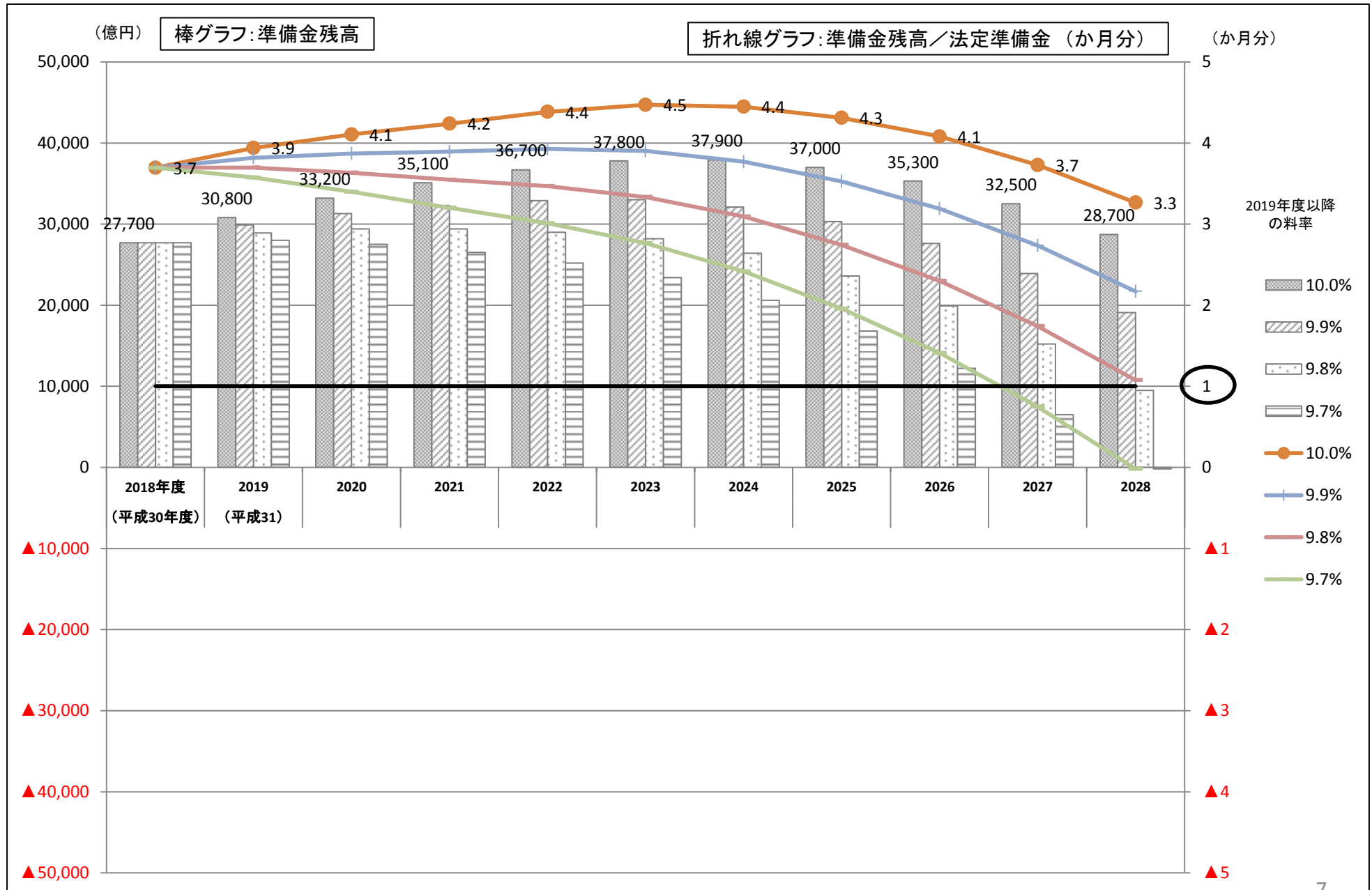
※ 第86回運営委員会(9/14)後に開催された47支部の評議会(10/4～11/6)の中で出された主な意見として支部から提出されたものを整理した。

(参考1) 来年度以降の10年間(2028年度まで)の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況 (協会けんぽ(医療分)の5年収支見通しの前提によるごく粗い試算)

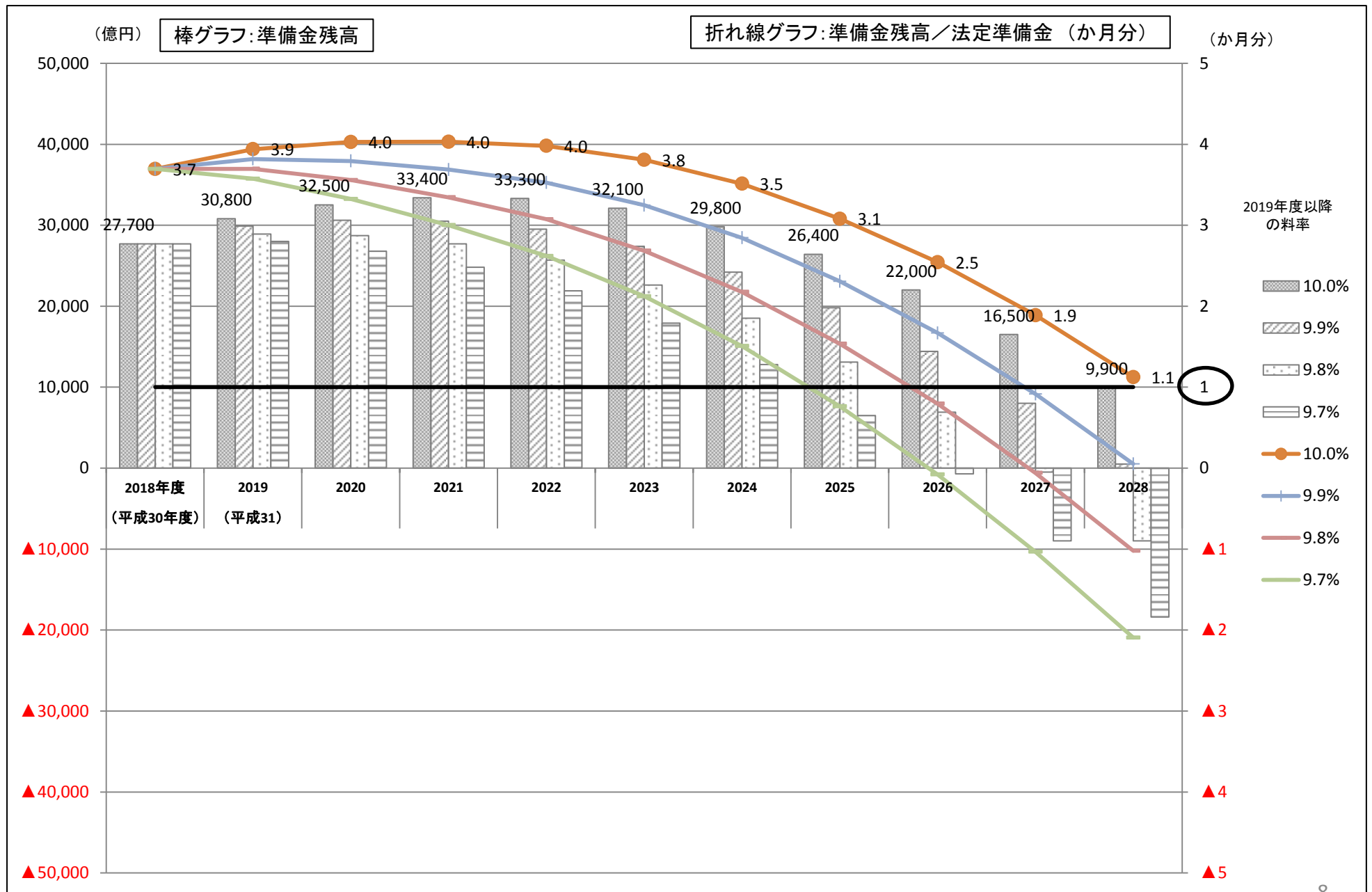
協会けんぽ(医療)の5年収支見通し(2018年9月試算)の前提に基づき、2019年度(平成31年度)以降の平均保険料率を10.0%、9.9%、9.8%、9.7%でそれぞれ維持した場合について、今後10年間(2028年度まで)の各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。

- 平均保険料率10%維持の場合の準備金残高は、Ⅰの「賃金上昇率:2020年度以降 低成長ケース×0.5」のケースでは2024年度、Ⅱの「賃金上昇率:2020年度以降0.6%」のケースでは2021年度、Ⅲの「賃金上昇率:2020年度以降0%」のケースでは2020年度をピークに減少し始め、2019年度(平成31年度)以降に平均保険料率を引き下げたケースでは準備金残高のピークは更に早まる。
- 法定準備金に対する準備金残高は、Ⅰの「賃金上昇率:2020年度以降 低成長ケース×0.5」のケースでは、平均保険料率を2019年度(平成31年度)以降9.7%とした場合には2027年度には1か月分を割り込み、Ⅱの「賃金上昇率:2020年度以降0.6%」のケースでは、平均保険料率を2019年度(平成31年度)以降9.9%とした場合には2027年度には1か月分を割り込む。Ⅲの「賃金上昇率:2020年度以降0%」のケースでは、平均保険料率10.0%維持の場合でも2026年度には1か月分を割り込む。

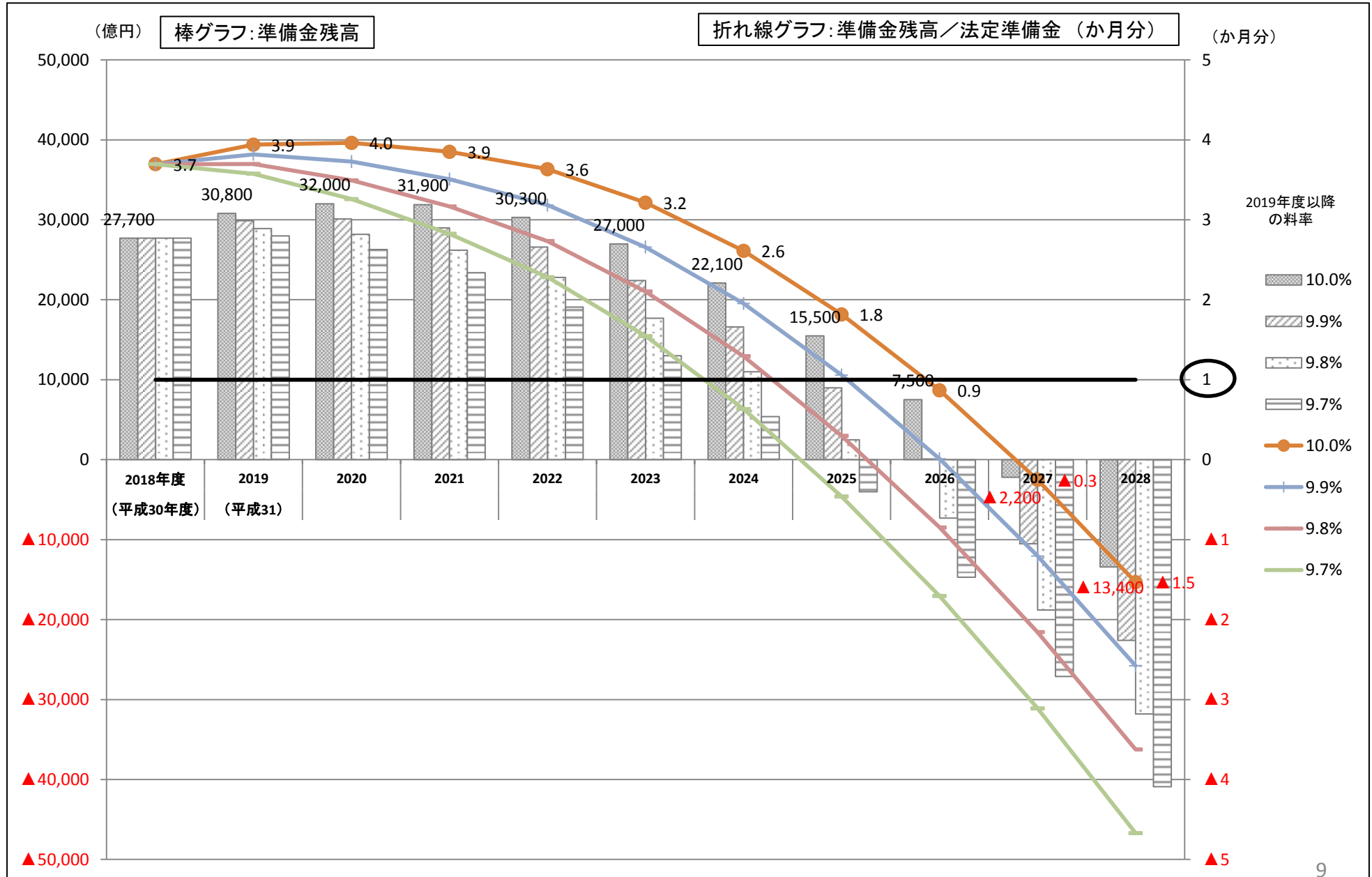
I 賃金上昇率：2020年度以降 低成長ケース×0.5



Ⅱ 賃金上昇率：2020年度以降 0.6%



Ⅲ 賃金上昇率：2020年度以降 0%



(参考2) 今後の保険料率に関するシミュレーション

【シミュレーション方法について】

- ・ 2019年度(平成31年度)以降、準備金残高が法定準備金(給付費等の1か月分)を確保している間、機械的に10%及び9.8%とし、それぞれについて法定準備金を下回る年度以降においては法定準備金を確保するために必要な料率に引き上げた上で(※)、2028年度までの見通しをシミュレーションしたもの。
- ・ 2020年度以降の賃金上昇率については、5年収支見通しのケースⅠ(低成長ケース×0.5)、ケースⅡ(0.6%)及びケースⅢ(0%)を使用し、それぞれについて作成。

※ 健康保険法施行令第46条第1項において、「協会は、毎事業年度末において、当該事業年度及びその直前の二事業年度内において行った保険給付に要した費用の額(前期高齢者納付金等、後期高齢者支援金等及び日雇拋出金並びに介護納付金の納付に要した費用の額(中略)を含み、法第百五十三条及び第百五十四条の規定による国庫補助の額を除く。)の一事業年度当たりの平均額の十二分の一に相当する額に達するまでは、当該事業年度の剰余金の額を準備金として積み立てなければならない。」とされている。

本シミュレーションはこの規定を参考として行うもの。

【Ⅰ. 賃金上昇率:2020年度以降 低成長ケース×0.5】

- ・ 現在の平均保険料率10%を維持した場合、仮に2019年度(平成31年度)以降の平均保険料率を9.8%に引き下げた場合のどちらの場合であっても、2028年度まで、準備金残高が法定準備金を上回る。

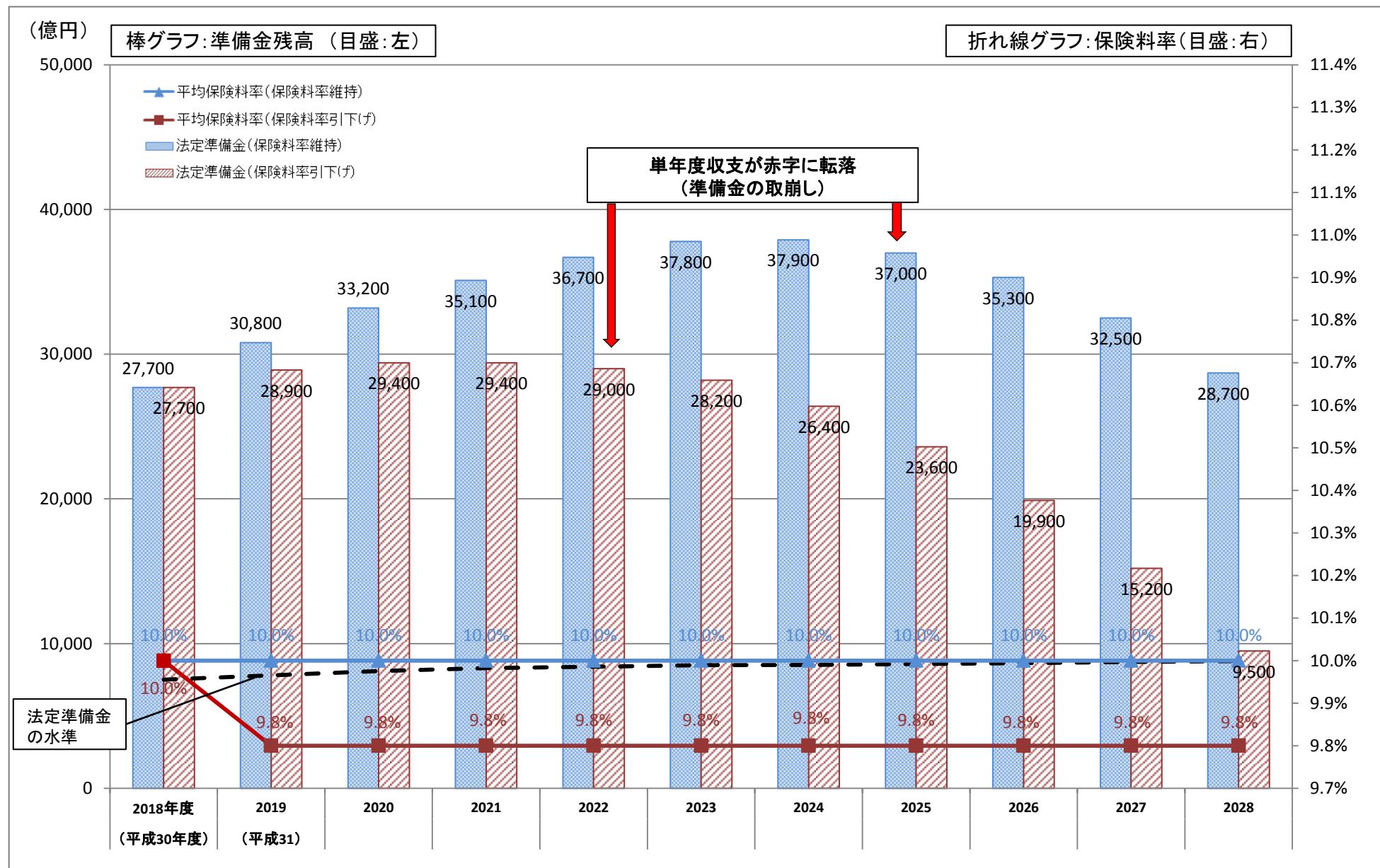
【Ⅱ. 賃金上昇率:2020年度以降 0.6%】

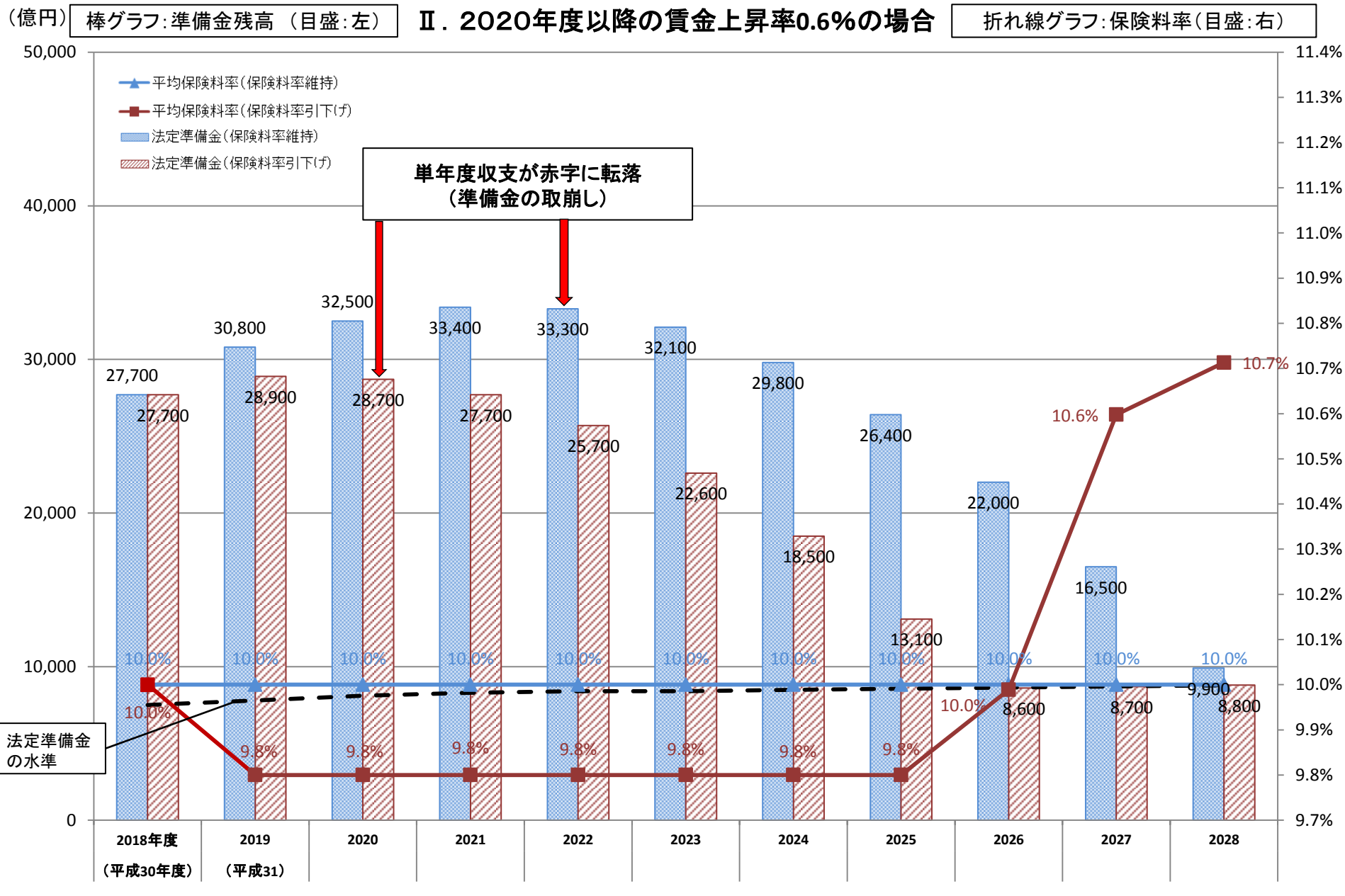
- ・ 現在の平均保険料率10%を維持した場合、2022年度には単年度収支差が赤字となり、以降準備金残高が年々減少するものの、2028年度まで準備金残高が法定準備金を上回る。
- ・ 仮に2019年度(平成31年度)以降の平均保険料率を9.8%に引き下げた場合には、2020年度以降準備金を取崩すことにより、2025年度までは保険料率を維持できるものの、2026年度からは年々上昇を続け、2028年度には10.7%に達する。

【Ⅲ. 賃金上昇率:2020年度以降 0%】

- ・ 現在の平均保険料率10%を維持した場合、2021年度には単年度収支差が赤字となる。以降、準備金残高を取崩すことにより2025年度までは保険料率を維持できるものの、2026年度からは年々上昇を続け、2028年度には11.3%に達する。
- ・ 仮に2019年度(平成31年度)以降の平均保険料率を9.8%に引き下げた場合には、2020年度以降準備金を取崩すことにより、2024年度までは保険料率を維持できるものの、2025年度からは年々上昇を続け、2028年度には11.3%に達する。

I . 2020年度以降の賃金上昇率・低成長ケース×0.5の場合

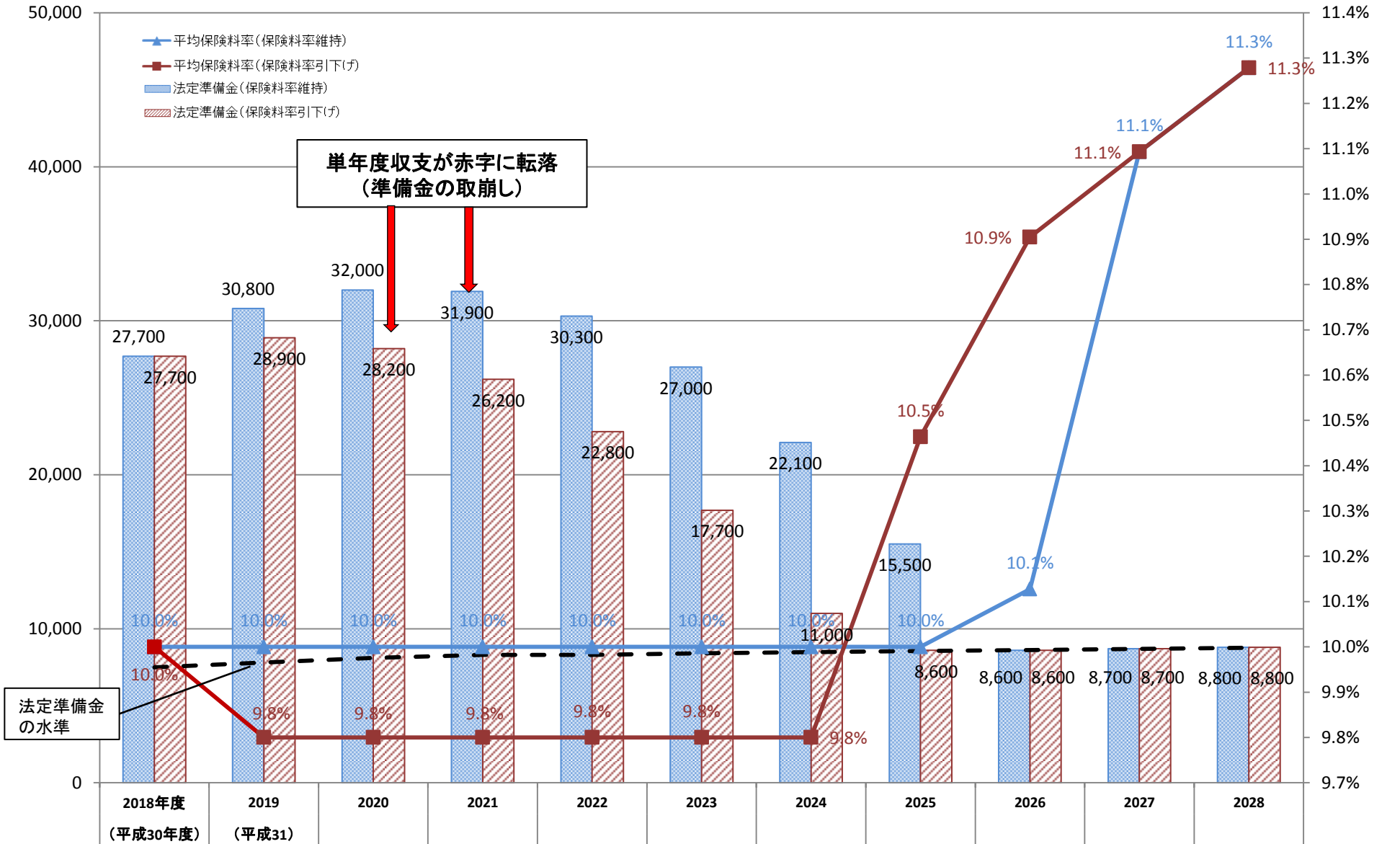




(億円)
棒グラフ:準備金残高 (目盛:左)

Ⅲ. 2020年度以降の賃金上昇率0%の場合

折れ線グラフ:保険料率(目盛:右)



平成31年度保険料率に関する論点について

1. 平均保険料率

《現状・課題》

- ✓ 協会けんぽの平成29年度決算は、収入が9兆9,485億円、支出が9兆4,998億円、収支差は4,486億円と、収支差は前年度に比べてマイナス500億円となったものの、準備金残高は2兆2,573億円で給付費等の3.1か月分（法定額は給付費等の1か月分）となった。
- ✓ これは、協会においては、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検の強化など医療費適正化のための取組を着実に進めてきたことや、日本年金機構における適用対策、後期高齢者支援金の総報酬割への移行などの効果によるものと考えられる。
- ✓ 一方で、協会けんぽでは医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていないことに加え、団塊の世代が75歳以上となり、高齢者医療費の増加が見込まれる2025年を見据えれば、後期高齢者支援金等の規模は今後も拡大していくことが見込まれており、今後の財政状況については予断を許さない状況にある。
- ✓ こうした状況も踏まえながら、今後の財政状況を見通す観点から、今回も5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションを行ったところ、保険料率10%を維持した場合であっても数年後には準備金を取り崩さなければならない見通しとなっている。

【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の推移などを考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、平成31年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準についてどのように考えるか。

※ 平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期中で考えるという立ち位置を明確にしたい。」

2. 都道府県単位保険料率を考える上での激変緩和措置

《現状・課題》

- ✓ 激変緩和措置の解消期限は、「平成32年3月31日」（平成31年度末）とされている。これまで段階的に激変緩和措置の解消を図っており、平成30年度の激変緩和措置率は7.2/10。激変緩和措置の解消期限までに均等に引上げを図っていく場合の毎年の激変緩和率は、1.4/10ずつの引上げとなる。なお、平成30年度から本格実施（保険料率にも反映）するインセンティブ制度については、実際の保険料率への反映は、激変緩和措置の終了後の平成32年度からとなる。

【論点】

- 激変緩和措置の解消期限を踏まえ、平成31年度の激変緩和率についてどのように考えるか。

3. 保険料率の変更時期

《現状・課題》

- ✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際（21年9月）及び政府予算案の閣議決定が越えた場合を除き、4月納付分（3月分）から変更している。

【論点】

- 平成31年度保険料率の変更時期について、平成31年4月納付分（3月分）からでよいか。

協会けんぽ（医療分）の2017（平成29）年度決算を
足元とした収支見通し（2018年9月試算）について

○ 試算の趣旨

- 協会けんぽ（医療分）の2017（平成29）年度決算^{（注）}を足元として、一定の前提のもとに機械的に試算した2019年度から2023年度までの5年間の収支見通しを、今後の協会けんぽの財政運営の議論のための基礎資料としてお示しします。

（注）2018年7月6日公表

1. 2017（平成29）年度の協会けんぽの決算について
（2018年7月6日公表）

協会けんぽの2017（平成29）年度の収支【医療分】

（単位：億円）

収入	保険料収入 国庫補助等 その他 計	87,974 11,343 167 99,485
支出	保険給付費 前期高齢者納付金 後期高齢者支援金 退職者給付拠出金 その他 計	58,117 15,495 18,352 1,066 1,969 94,998
	単年度収支差	4,486
	準備金残高	22,573
	保険料率	10.0%

（注）協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

2. 5年収支見通し(2019～2023年度)について

○ 2017(平成29)年度の協会けんぽ(医療分)の決算を足元とし、一定の前提において、5年間の収支見通し(機械的試算)を行った。

○ 今後の被保険者数等については、次の通りとした。

- ① 2018, 2019年度については、協会けんぽの実績に基づいて推計を行った。
- ② 2020年度以降については、「日本の将来推計人口」(平成29年4月 国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を基礎として推計を行った。

○ 今後の賃金上昇率については、次の通りとした。

- ① 2018, 2019年度については、今後のトレンドが続くという考えの下、2017(平成29)年度決算等の直近の協会けんぽの実績から、2018年度1.0%、2019年度0.8%と見込んだ。
- ② 2020年度以降については、中長期の経済見通しに関することなので、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」などを参考に以下の3ケースの前提をおいた。

(単位: %)					
	2020年度	2021	2022	2023	
I 低成長ケース ¹⁾ × 0.5	1.3	1.25	1.35	1.35	
II 0.6% ²⁾ で一定	0.6	0.6	0.6	0.6	
III 0.0%で一定	0.0	0.0	0.0	0.0	

注: 1) 低成長ケースは、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(平成26年1月20日)」の参考ケースに準拠する経済前提であり、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し(平成26年財政検証結果)」(2014年6月)における低成長(ケースF～ケースH)にも用いられているものである。

2) 平均標準報酬月額(年度累計)の対前年度伸び率の過去5年平均(2016年4月の標準報酬月額の上限改定の影響(+0.5%)を除く)

○ 今後の医療給付費については、次の通りとした。

- ① 2018、2019 年度の一人当たり伸び率については、協会けんぽの実績から、2018 年度 1.2%、2019 年度 3.0%（消費税の引上げに伴う影響を含む）と見込んだ。
- ② 2020 年度以降の一人当たり伸び率については、2015（平成 27）～2017（平成 29）年度（3 年平均）の協会けんぽなどの次の年齢階級別医療費の伸びの平均（実績）を使用した。

(単位 %)	
70 歳未満	2.3
70 歳以上 75 歳未満	▲0.7
75 歳以上（後期高齢者支援金の推計に使用）	0.3 ¹⁾

注：1) 2017（平成 29）年度実績が 2018（平成 30）年 2 月までしか公表されていないため、2017（平成 29）年度については 11 か月分の伸び 1.0%を用いて平均を算出している。

- 現金給付は、給付の性格に応じ、被保険者数等及び総報酬額の見通しを使用した。
- 2018 年度以降に施行が予定されている制度改正（「高額療養費の見直し（2018 年 8 月施行分）」、「居住費の見直し（2018 年 4 月施行分）」、「食事療養費の見直し（2018 年 4 月施行分）」）についても試算に織り込んだ。また、2019 年 10 月に延期された消費税の引上げに伴う影響については、2014 年 4 月の 5%から 8%への引き上げの影響（1.36%）を参考に、機械的に織り込んだ。

○ 保険料率は以下のケースについて試算を行った。

- ① 現在の保険料率 10%を据え置いたケース
- ② 保険料率を引下げた複数のケース
- ③ 均衡保険料率

3. 試算結果の概要

○現在の保険料率（10％）を据え置いた場合

（単位：億円）

資金上昇率		2018年度 (平成30年度)	2019 (31)	2020	2021	2022	2023
Ⅰ 低成長ケース ×0.5	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,100 27,700	10.0% 3,100 30,800	10.0% 2,300 33,200	10.0% 1,900 35,100	10.0% 1,600 36,700	10.0% 1,100 37,800
	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,100 27,700	10.0% 3,100 30,800	10.0% 1,700 32,500	10.0% 800 33,400	10.0% ▲100 33,300	10.0% ▲1,200 32,100
Ⅱ 0.6％で一定	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,100 27,700	10.0% 3,100 30,800	10.0% 1,200 32,000	10.0% ▲100 31,900	10.0% ▲1,500 30,300	10.0% ▲3,300 27,000
	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,100 27,700	10.0% 3,100 30,800	10.0% 1,200 32,000	10.0% ▲100 31,900	10.0% ▲1,500 30,300	10.0% ▲3,300 27,000
Ⅲ 0％で一定	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,100 27,700	10.0% 3,100 30,800	10.0% 1,200 32,000	10.0% ▲100 31,900	10.0% ▲1,500 30,300	10.0% ▲3,300 27,000
	保険料率 収支差 準備金	10.0% 5,100 27,700	10.0% 3,100 30,800	10.0% 1,200 32,000	10.0% ▲100 31,900	10.0% ▲1,500 30,300	10.0% ▲3,300 27,000

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

資金上昇率		2019年度 (平成31年度)	2020	2021	2022	2023
Ⅰ 低成長ケース×0.5	保険料率 収支差 準備金	9.7% 3,100 30,800	9.8% 2,300 33,200	9.8% 1,900 35,100	9.8% 1,600 36,700	9.9% 1,100 37,800
	保険料率 収支差 準備金	9.7% 3,100 30,800	9.8% 1,700 32,500	9.9% 800 33,400	10.0% ▲100 33,300	10.1% ▲1,200 32,100
Ⅱ 0.6％で一定	保険料率 収支差 準備金	9.7% 3,100 30,800	9.8% 1,200 32,000	9.9% ▲100 31,900	10.0% ▲1,500 30,300	10.1% ▲3,300 27,000
	保険料率 収支差 準備金	9.7% 3,100 30,800	9.9% 1,200 32,000	10.0% ▲100 31,900	10.2% ▲1,500 30,300	10.4% ▲3,300 27,000
Ⅲ 0％で一定	保険料率 収支差 準備金	9.7% 3,100 30,800	9.9% 1,200 32,000	10.0% ▲100 31,900	10.2% ▲1,500 30,300	10.4% ▲3,300 27,000
	保険料率 収支差 準備金	9.7% 3,100 30,800	9.9% 1,200 32,000	10.0% ▲100 31,900	10.2% ▲1,500 30,300	10.4% ▲3,300 27,000

〇均衡保険料率を踏まえ保険料率を変更した場合

①2019年度以降 9.9%

(単位：億円)

質金上昇率	2018年度 (平成30年度)	2019 (31)	2020	2021	2022	2023
I 低成長ケース ×0.5	保険料率 収支差 準備金 100.0% 5,100 27,700	9.9% 2,200 29,900	9.9% 1,400 31,300	9.9% 1,000 32,300	9.9% 600 32,900	9.9% 100 33,000
II 0.6%で一定	保険料率 収支差 準備金 100.0% 5,100 27,700	9.9% 2,200 29,900	9.9% 800 30,600	9.9% ▲100 30,500	9.9% ▲1,100 29,500	9.9% ▲2,100 27,400
III 0%で一定	保険料率 収支差 準備金 100.0% 5,100 27,700	9.9% 2,200 29,900	9.9% 200 30,100	9.9% ▲1,100 29,000	9.9% ▲2,500 26,600	9.9% ▲4,200 22,400

②2019年度以降 9.8%

(単位：億円)

I 低成長ケース ×0.5	保険料率 収支差 準備金 100.0% 5,100 27,700	9.8% 1,200 28,900	9.8% 400 29,400	9.8% 0 29,400	9.8% ▲300 29,000	9.8% ▲900 28,200
II 0.6%で一定	保険料率 収支差 準備金 100.0% 5,100 27,700	9.8% 1,200 28,900	9.8% 200 28,700	9.8% ▲1,100 27,700	9.8% ▲2,000 25,700	9.8% ▲3,100 22,600
III 0%で一定	保険料率 収支差 準備金 100.0% 5,100 27,700	9.8% 1,200 28,900	9.8% 700 28,200	9.8% ▲2,000 26,200	9.8% ▲3,400 22,800	9.8% ▲5,100 17,700

③2019年度以降 9.7%

(単位：億円)

I 低成長ケース ×0.5	保険料率 収支差 準備金 100.0% 5,100 27,700	9.7% 300 28,000	9.7% ▲500 27,500	9.7% ▲900 26,500	9.7% ▲1,300 25,200	9.7% ▲1,800 23,400
II 0.6%で一定	保険料率 収支差 準備金 100.0% 5,100 27,700	9.7% 300 28,000	9.7% ▲1,100 26,800	9.7% ▲2,000 24,800	9.7% ▲2,900 21,900	9.7% ▲4,000 17,900
III 0%で一定	保険料率 収支差 準備金 100.0% 5,100 27,700	9.7% 300 28,000	9.7% ▲1,700 26,300	9.7% ▲3,000 23,400	9.7% ▲4,300 19,100	9.7% ▲6,100 13,000

(参考)

○ 被保険者数と総報酬額

被保険者数と総報酬額の粗い見通しは以下の通り。

被保険者数		(単位：千人)				
	2018年度 (平成30年度)	2019 (31)	2020	2021	2022	2023
被保険者数	23,700	24,400	24,200	24,000	23,800	23,600

総報酬額

(単位：億円)

賃金上昇率	2018年度 (平成30年度)	2019 (31)	2020	2021	2022	2023
I 低成長ケース×0.5	915,000	949,800	954,900	960,300	965,600	970,400
II 0.6%で一定	915,000	949,800	948,300	947,600	945,700	943,400
III 0%で一定	915,000	949,800	942,600	936,300	928,900	921,100

○ 法定準備金

協会けんぽは保険給付費や高齢者拠出金等(国庫補助の額を除く)の1か月分の準備金(法定準備金)を積み立てなければならない(健康保険法施行令第46条第1項)。

法定準備金として保有すべき額の粗い見通しは以下の通り。

		(単位：億円)				
賃金上昇率	2018年度 (平成30年度)	2019 (31)	2020	2021	2022	2023
I 低成長ケース×0.5	7,500	7,800	8,100	8,300	8,400	8,500
II 0.6%で一定	7,500	7,800	8,100	8,300	8,400	8,400
III 0%で一定	7,500	7,800	8,100	8,300	8,300	8,400

4. 試算結果

○保険料率：10%維持

○資金の伸び：低成長ケース×0.5		2018年度 (平成30年度)	2019 (31)	2020	2021	2022	2023 (単位：億円)
収入	保険料収入(面得分)	91,400	94,900	95,400	95,900	96,400	96,900
	返戻金等(面得分)	11,800	11,400	11,900	12,300	12,400	12,500
	その他	200	200	200	200	200	200
	計	103,400	106,500	107,500	108,400	109,000	109,600
	保険給付費	60,600	64,300	65,400	66,200	66,600	67,100
支出	前期高齢者給付金	15,300	14,700	15,000	15,300	15,000	14,600
	後期高齢者支援金	19,500	20,900	21,300	21,400	22,300	23,300
	返戻金給付拠出金	200	100	0	0	0	0
	その他	2,700	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	計	98,300	103,400	105,200	106,500	107,500	108,500
収支差		5,100	3,100	2,300	1,900	1,900	1,100
年度末準備金残高		27,700	30,800	33,200	35,100	36,700	37,800
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

○資金の伸び：2020年度以降0.6%		2018年度 (平成30年度)	2019 (31)	2020	2021	2022	2023 (単位：億円)
収入	保険料収入(面得分)	91,400	94,900	94,700	94,600	94,500	94,200
	返戻金等(面得分)	11,800	11,400	11,900	12,400	12,600	12,800
	その他	200	200	200	200	200	200
	計	103,400	106,500	106,800	107,200	107,300	107,200
	保険給付費	60,600	64,300	65,300	66,100	66,500	66,900
支出	前期高齢者給付金	15,300	14,700	15,000	15,300	15,000	14,600
	後期高齢者支援金	19,500	20,900	21,300	21,400	22,300	23,300
	返戻金給付拠出金	200	100	0	0	0	0
	その他	2,700	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	計	98,300	103,400	105,100	106,400	107,400	108,400
収支差		5,100	3,100	1,700	800	▲100	▲1,200
年度末準備金残高		27,700	30,800	32,500	33,400	33,300	32,100
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

○資金の伸び：2020年度以降0%		2018年度 (平成30年度)	2019 (31)	2020	2021	2022	2023 (単位：億円)
収入	保険料収入(面得分)	91,400	94,900	94,100	93,500	92,800	92,000
	返戻金等(面得分)	11,800	11,400	11,900	12,500	12,800	12,800
	その他	200	200	200	200	200	200
	計	103,400	106,500	106,200	106,200	105,700	105,000
	保険給付費	60,600	64,300	65,300	66,100	66,500	66,800
支出	前期高齢者給付金	15,300	14,700	15,000	15,300	15,000	14,600
	後期高齢者支援金	19,500	20,900	21,300	21,400	22,300	23,300
	返戻金給付拠出金	200	100	0	0	0	0
	その他	2,700	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	計	98,300	103,400	105,100	106,300	107,300	108,300
収支差		5,100	3,100	1,200	▲100	▲1,500	▲3,300
年度末準備金残高		27,700	30,800	32,000	31,900	30,300	27,000
保険料率		10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

○保険料率：均衡保険料率

○費金の伸び：低成長ケース×0.5

(単位：億円)

区 分	2018年度 (平成30年度)	2019 (31)	2020	2021	2022	2023
収入	保険料収入(西條分) 国庫補助等(西條分) その他	91,400 11,800 200	91,700 11,400 200	93,000 11,900 200	94,000 12,300 200	95,900 12,500 200
支出	保険給付費 前期高齢者給付金 後期高齢者支援金 退職者給付拠出金 その他	60,600 15,300 19,500 200 2,700	64,300 14,700 20,900 100 3,500	65,400 15,000 21,300 0 3,500	66,200 15,300 21,400 0 3,500	67,100 14,600 22,300 0 3,500
収支差	計	98,300	103,400	105,200	106,500	108,500
年度末準備金残高	5,100	0	0	0	0	0
保険料率	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700
	10.0%	9.7%	9.8%	9.8%	9.8%	9.9%

○費金の伸び：2020年度以降0.6%

(単位：億円)

収入	保険料収入(西條分) 国庫補助等(西條分) その他	91,400 11,800 200	91,700 11,400 200	93,000 11,900 200	93,800 12,400 200	94,600 12,600 200	95,400 12,800 200
支出	保険給付費 前期高齢者給付金 後期高齢者支援金 退職者給付拠出金 その他	60,600 15,300 19,500 200 2,700	64,300 14,700 20,900 100 3,500	65,300 15,000 21,300 0 3,500	66,100 15,300 21,400 0 3,500	66,500 15,000 22,300 0 3,500	66,900 14,600 23,300 0 3,500
収支差	計	98,300	103,400	105,100	106,400	107,400	108,400
年度末準備金残高	5,100	0	0	0	0	0	0
保険料率	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700
	10.0%	9.7%	9.8%	9.9%	10.0%	10.1%	10.1%

○費金の伸び：2020年度以降0%

(単位：億円)

収入	保険料収入(西條分) 国庫補助等(西條分) その他	91,400 11,800 200	91,700 11,400 200	93,000 11,900 200	93,700 12,500 200	94,300 12,800 200	95,300 12,800 200
支出	保険給付費 前期高齢者給付金 後期高齢者支援金 退職者給付拠出金 その他	60,600 15,300 19,500 200 2,700	64,300 14,700 20,900 100 3,500	65,300 15,000 21,300 0 3,500	66,100 15,300 21,400 0 3,500	66,500 15,000 22,300 0 3,500	66,800 14,600 23,300 0 3,500
収支差	計	98,300	103,400	105,100	106,300	107,300	108,300
年度末準備金残高	5,100	0	0	0	0	0	0
保険料率	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700	27,700
	10.0%	9.7%	9.9%	10.0%	10.2%	10.4%	10.4%

○保険料率：2019年度以降9.9%

○賞金の伸び：低成長ケース×0.5

(単位：億円)

区 分	2018年度 (平成30年度)	2019 (31)	2020	2021	2022	2023
保険料収入(西暦分)	91,400	93,900	94,400	95,000	95,500	96,000
国庫補助等(西暦分)	11,800	11,400	11,900	12,300	12,400	12,500
収入 その他	200	200	200	200	200	200
計	103,400	105,500	106,600	107,500	108,100	108,600
保険給付費	60,600	64,300	65,400	66,200	66,600	67,100
前期高齢者給付金	15,300	14,700	15,000	15,300	15,000	14,600
後期高齢者支援金	19,500	20,900	21,300	21,400	22,300	23,300
返還者給付拠出金	200	100	0	0	0	0
その他	2,700	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
計	98,300	103,400	105,200	106,500	107,500	108,500
収支差	5,100	2,200	1,400	1,000	600	100
年度末準備金残高	27,700	29,900	31,300	32,300	32,900	33,000
保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%

○賞金の伸び：2020年度以降0.6%

(単位：億円)

収入	91,400	93,900	93,800	93,700	93,500	93,300
国庫補助等(西暦分)	11,800	11,400	11,900	12,400	12,600	12,800
収入 その他	200	200	200	200	200	200
計	103,400	105,500	105,900	106,300	106,300	106,300
保険給付費	60,600	64,300	65,300	66,100	66,500	66,900
前期高齢者給付金	15,300	14,700	15,000	15,300	15,000	14,600
後期高齢者支援金	19,500	20,900	21,300	21,400	22,300	23,300
返還者給付拠出金	200	100	0	0	0	0
その他	2,700	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
計	98,300	103,400	105,100	106,400	107,400	108,400
収支差	5,100	2,200	800	▲100	▲1,100	▲2,100
年度末準備金残高	27,700	29,900	30,600	30,500	29,500	27,400
保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%

○賞金の伸び：2020年度以降0%

(単位：億円)

収入	91,400	93,900	93,200	92,600	91,800	91,100
国庫補助等(西暦分)	11,800	11,400	11,900	12,500	12,800	12,800
収入 その他	200	200	200	200	200	200
計	103,400	105,500	105,300	105,300	104,800	104,100
保険給付費	60,600	64,300	65,300	66,100	66,500	66,800
前期高齢者給付金	15,300	14,700	15,000	15,300	15,000	14,600
後期高齢者支援金	19,500	20,900	21,300	21,400	22,300	23,300
返還者給付拠出金	200	100	0	0	0	0
その他	2,700	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
計	98,300	103,400	105,100	106,300	107,300	108,300
収支差	5,100	2,200	200	▲1,100	▲2,500	▲4,200
年度末準備金残高	27,700	29,900	30,100	29,000	26,600	22,400
保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%

○保険料率 : 2019年度以降9.8%

○資金の伸び：低成長ケース×0.5		(単位：億円)				
区 分	2018年度 (平成30年度)	2019 (31)	2020	2021	2022	2023
保険料収入 (面債分)	91,400	93,000	93,500	94,000	94,500	95,000
国庫補助等 (面債分)	11,800	11,400	11,900	12,300	12,400	12,500
収入 その他	200	200	200	200	200	200
計	103,400	104,600	105,600	106,500	107,100	107,700
保険給付費	60,600	64,300	65,400	66,200	66,600	67,100
前期高齢者給付金	15,300	14,700	15,000	15,300	15,000	14,600
後期高齢者支援金	19,500	20,900	21,300	21,400	22,300	23,300
遺児者給付拠出金	200	100	0	0	0	0
その他	2,700	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
計	98,300	103,400	105,200	106,500	107,500	108,500
収支差	5,100	1,200	400	0	▲300	▲900
年度末準備金残高	27,700	28,900	29,400	29,400	29,000	28,200
保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%

○資金の伸び：2020年度以降0.6%		(単位：億円)				
収入	91,400	93,000	92,800	92,800	92,600	92,300
国庫補助等 (面債分)	11,800	11,400	11,900	12,400	12,600	12,800
収入 その他	200	200	200	200	200	200
計	103,400	104,600	105,000	105,400	105,400	105,300
保険給付費	60,600	64,300	65,300	66,100	66,500	66,900
前期高齢者給付金	15,300	14,700	15,000	15,300	15,000	14,600
後期高齢者支援金	19,500	20,900	21,300	21,400	22,300	23,300
遺児者給付拠出金	200	100	0	0	0	0
その他	2,700	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
計	98,300	103,400	105,100	106,400	107,400	108,400
収支差	5,100	1,200	▲200	▲1,100	▲2,000	▲3,100
年度末準備金残高	27,700	28,900	28,700	27,700	25,700	22,600
保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%

○資金の伸び：2020年度以降0%		(単位：億円)				
収入	91,400	93,000	92,300	91,600	90,900	90,200
国庫補助等 (面債分)	11,800	11,400	11,900	12,500	12,800	12,800
収入 その他	200	200	200	200	200	200
計	103,400	104,600	104,400	104,300	103,900	103,100
保険給付費	60,600	64,300	65,300	66,100	66,500	66,800
前期高齢者給付金	15,300	14,700	15,000	15,300	15,000	14,600
後期高齢者支援金	19,500	20,900	21,300	21,400	22,300	23,300
遺児者給付拠出金	200	100	0	0	0	0
その他	2,700	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
計	98,300	103,400	105,100	106,300	107,300	108,300
収支差	5,100	1,200	▲700	▲2,000	▲3,400	▲5,100
年度末準備金残高	27,700	28,900	28,200	26,200	22,800	17,700
保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%

○保険料率：2019年度以降9.7%

○費金の伸び：低成長ケース×0.5

(単位：億円)

区 分	2018年度 (平成30年度)	2019 (31)	2020	2021	2022	2023
保険料収入(西暦分)	91,400	92,000	92,500	93,000	93,600	94,000
国庫補助等(西暦分)	11,800	11,400	11,900	12,300	12,400	12,500
収入 その他	200	200	200	200	200	200
計	103,400	103,600	104,700	105,500	106,200	106,700
保険給付費	60,600	64,300	65,400	66,200	66,600	67,100
前期高齢者給付金	15,300	14,700	15,000	15,300	15,000	14,600
後期高齢者支援金	19,500	20,900	21,300	21,400	22,300	23,300
退院者給付拠出金	200	100	0	0	0	0
その他	2,700	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
計	98,300	103,400	105,200	106,500	107,500	108,500
収支差	5,100	300	▲500	▲900	▲1,300	▲1,800
年度末準備金残高	27,700	28,000	27,500	26,500	25,200	23,400
保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%

○費金の伸び：2020年度以降0.6%

(単位：億円)

収入	91,400	92,000	91,900	91,800	91,600	91,400
国庫補助等(西暦分)	11,800	11,400	11,900	12,400	12,600	12,800
収入 その他	200	200	200	200	200	200
計	103,400	103,600	104,000	104,400	104,400	104,400
保険給付費	60,600	64,300	65,300	66,100	66,500	66,900
前期高齢者給付金	15,300	14,700	15,000	15,300	15,000	14,600
後期高齢者支援金	19,500	20,900	21,300	21,400	22,300	23,300
退院者給付拠出金	200	100	0	0	0	0
その他	2,700	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
計	98,300	103,400	105,100	106,400	107,400	108,400
収支差	5,100	300	▲1,100	▲2,000	▲2,900	▲4,000
年度末準備金残高	27,700	28,000	26,800	24,800	21,900	17,900
保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%

○費金の伸び：2020年度以降0%

(単位：億円)

収入	91,400	92,000	91,300	90,700	90,000	89,200
国庫補助等(西暦分)	11,800	11,400	11,900	12,500	12,800	12,800
収入 その他	200	200	200	200	200	200
計	103,400	103,600	103,500	103,400	103,000	102,200
保険給付費	60,600	64,300	65,300	66,100	66,500	66,800
前期高齢者給付金	15,300	14,700	15,000	15,300	15,000	14,600
後期高齢者支援金	19,500	20,900	21,300	21,400	22,300	23,300
退院者給付拠出金	200	100	0	0	0	0
その他	2,700	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
計	98,300	103,400	105,100	106,300	107,300	108,300
収支差	5,100	300	▲1,700	▲3,000	▲4,300	▲6,100
年度末準備金残高	27,700	28,000	26,300	23,400	19,100	13,000
保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%

(参考)

○ 被保険者数と総報酬額

被保険者数と総報酬額の粗い見通しは以下の通り。

被保険者数	2018年度 (平成30年度)	2019 (31)	2020	2021	2022	2023
	23,700	24,400	24,200	24,000	23,800	23,600

(単位：千人)

総報酬額

総報酬額							(単位：億円)
賃金上昇率	2018年度 (平成30年度)	2019 (31)	2020	2021	2022	2023	
I 低成長コース×0.5	915,000	949,800	954,900	960,300	965,600	970,400	
II 0.6%で一定	915,000	949,800	948,300	947,600	945,700	943,400	
III 0%で一定	915,000	949,800	942,600	936,300	928,900	921,100	

(単位：億円)

○ 法定準備金

協会けんぽは保険給付費や高齢者拠出金等（国庫補助の額を除く）の1か月分の準備金（法定準備金）を積み立てなければならない（健康保険法施行令第46条第1項）。

法定準備金として保有すべき額の粗い見通しは以下の通り。

(単位：億円)						
賃金上昇率	2018年度 (平成30年度)	2019 (31)	2020	2021	2022	2023
I 低成長コース×0.5	7,500	7,800	8,100	8,300	8,400	8,500
II 0.6%で一定	7,500	7,800	8,100	8,300	8,400	8,400
III 0%で一定	7,500	7,800	8,100	8,300	8,300	8,400

(単位：億円)